(仮称) 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区 土地区画整理事業

環境影響評価調査計画書 及び

環境に影響を及ぼす地域に関する基準に 該当すると認める地域を記載した書類

平成 29 年 6 月

埼 玉 県

(仮称) 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区 土地区画整理事業

環境影響評価調査計画書

平成 29 年 6 月

埼 玉 県

目 次

第1章	事業者の氏名及び住所
1	名称
2	代表者の氏名
3	所在地
第2章	対象事業の目的及び概要
1	対象事業の名称
1.1	名称
1.2	種類
1.3	所在地
2	対象事業の目的
2.1	対象事業計画の背景
2.2	対象事業計画の目標
2.3	対象事業計画の目的
2.4	事業計画に至った経緯
3	対象事業の実施区域
4	対象事業の規模1
5	対象事業の実施期間1
6	対象事業の実施方法12
6.1	土地利用計画12
6.2	進出企業の業種12
6.3	道路整備計画
6.4	供給施設計画14
6.5	処理施設計画
6.6	廃棄物処理計画15
6.7	交通計画
6.8	工事計画

第3章	地域の特性	20
1	社会的状況	22
1.1	人口及び産業の状況	22
1.2	土地利用の状況	26
1.3	河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況	35
1.4	交通の状況	40
1.5	学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の	状況 …46
1.6	下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況	66
1.7	法令による指定及び規制等の状況	
2	自然的状況	
2.1	気象、大気質、騒音、振動、悪臭等の状況	
2.2	水質、底質等の状況	
2.3	土壌及び地盤の状況	122
2.4	一般環境中の放射性物質の状況	
2.5	地形及び地質の状況	132
2.6	動植の生息、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況	
2.7	景観、自然とのふれあいの場の状況	165
2.8	文化財の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4章	調査項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	174
1	環境影響要因の把握	
2	環境影響評価項目	
3	評価項目の選定理由及び根拠	
第5章	調査方法(調査、予測、評価)	
1	大気質	
2	騒音・低周波音	185
3	振動	189
4	悪臭	193
5	水質	195
6	水象	198
7	土壤	201
8	動物	204
9	植物	208
10	生態系	212
11	景観	216
12	自然とのふれあいの場	218
13	史跡・文化財・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	221
14	電波障害	223
15	廃棄物等	224
16	温室効果ガス等	225

第6章	環境の保全についての配慮事項	$\cdot\cdot\cdot 227$
1	公的な計画及び指針との整合性	227
2	回避又は低減の配慮を図るべき地域又は対象地域	234
2.1	法律又は条例の規定により指定された地域	234
2.2	その他の配慮すべき地域	236
3	対象事業の立地回避が困難な理由	237
3.1	対象事業実施区域において対象事業を実施することが必要な理由	237
3.2	対象事業の実施区域の変更が困難な理由	237
4	対象事業による影響の回避又は低減措置の検討	238
第7章	戦略的環境影響評価報告書についての意見書に対する計画策定者の見解	239
第8章	戦略的環境影響評価報告書についての知事意見に対する対応方針	245

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 29 情複、第 177 号)

なお、本書に掲載した地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得る必要がある。

本書に掲載した 1/10,000 及び 1/15,000 の地図は、国土地理院発行の基盤地図情報を使用したものである。